

# 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流動資産	288,442	流動負債	113,298
現金及び預金	3,866	買掛金	47,657
売掛金	56,012	リース債務	625
製品	4,403	未払費用	31,576
仕掛品・材料・貯蔵品	15,075	預り金	463
未収入金	136	未払法人税等	2,242
前払費用	1,948	未払消費税	4,733
預け金	207,000	賞与引当金	26,000
固定資産	19,077	固定負債	1,024
有形固定資産	2,787	リース債務	1,024
建物	994		
工具器具備品	143	負債合計	114,322
リース資産	1,649	純資産の部	
無形固定資産	195	株主資本	193,197
施設利用権	195	資本金	30,000
投資その他の資産	16,094	利益剰余金	163,197
繰延税金資産	16,094	別途積立金	113,000
		その他利益剰余金	50,197
		純資産合計	193,197
資産合計	307,520	負債・純資産合計	307,520

(注)金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

〔 令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで 〕

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 資産の評価基準及び評価方法
  - 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
製品 ---総平均法による原価法  
材料 ---移動平均法による原価法  
なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産  
定率法を採用しております。
  - 無形固定資産  
定額法を採用しております。
  - リース資産  
所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
  - 消費税等の会計処理の方法  
税抜方式によっております。
  - 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用  
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務  
短期金銭債権 251,973 千円  
短期金銭債務 8,997 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高  
売上高 489,276 千円  
仕入高 95,522 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- 発行済株式の種類及び総数に関する事項  
種類:普通株式 総数:10,000株
- 配当に関する事項  
該当事項はありません

(金融商品に関する注記)

- 金融商品の状況に関する事項  
該当事項はありません。
- 金融商品の時価等に関する事項  
令和3年3月31日(当事業年度決算日)における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額について、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照 表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,866	3,866	---
(2) 売 掛 金	56,012	56,012	---
(3) 預 け 金	207,000	207,000	---
(4) 買 掛 金	(47,657)	(47,657)	---
(5) 預 り 金	463	463	---

- (1)現金及び預金 (2)売掛金 (4)買掛金 (5)預り金  
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額に拠っております。
- (3)預け金  
親会社に対する余裕資金の預入額であり、預金と同等のものであるので、当該帳簿価額に拠っております。